

鳥羽市議会改革推進特別委員会会議録

令和4年5月19日

○出席委員（13名）

委員長 坂倉 広子
委員 南川 則之
委員 瀬崎 伸一
委員 奥村 敦
委員 中世古 泉
委員 浜口 一利
委員 世古 安秀

議長 木下 順一

副委員長 山本 哲也
委員 濱口 正久
委員 片岡 直博
委員 河村 孝
委員 戸上 健
委員 坂倉 紀男

○欠席委員（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太
議事総務係書記 岡村 なぎさ

次長兼
議事総務係長 平山 智博

(午前 9時58分 開会)

○坂倉広子委員長 おはようございます。

ただいまから議会改革推進特別委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

本日も協議いただく案件は、事項書のとおりです。

それでは、協議事項1、TOBAミライトークの振り返りを議題といたします。

去る5月15日に開催しましたTOBAミライトークにおきましては、5名の参加者を迎え、様々な意見を伺うことができました。今後、議員定数について協議を進めるに当たり、ミライトークの振り返りを行いたいと思います。

振り返りについては、山本副委員長にお願いをしたいと思います。

山本副委員長、よろしくお願ひいたします。

山本副委員長。

○山本哲也委員 15日の日曜日は、皆さん、本当にお疲れさまでございました。ご協力いただきありがとうございました。

実施報告書を資料でつけさせていただいております。今回、報告者、瀬崎議員がまとめていただきました。議員、時間のない中、しっかりまとめていただきありがとうございます。これ使いながら、早速、振り返りのほうをさせていただきたいなというふうに思います。

では、出た意見等を主に、もう一度皆さんと共有していきたいなというふうにも思います。

報告書に沿っていかせていただきます。

もう下の早速、大きな主な意見のところをご覧いただきたいなというふうに思いますけれども、発言者Aとさせていただいておりますけれども、定数削減には慎重であるべきだというようなお声をいただいております。委員会等での議論や議会の機能を維持するのが重要であり、削減ありきで議論するのはおかしいと。削減するのであれば、根拠はしっかりと示されるべきであると、そういった意見であったと思います。

行政のチェックや政策提言などが議員の役割なので、その辺をしっかりと果たしていただきたいというところ。

いろいろと意見があちこちする中で、議員定数の問題と議員の資質の問題は切り離して考えるべきやということで、進め方についてもアドバイスをいただきました。

市民の声を聞くのは行政、執行部の仕事でもあり、執行部がやっていないのであれば、そういったところをチェックしていくのが議員の仕事じゃないのかと。

前回の選挙での公約についての検証をそれぞれ行う必要があるのじゃないかと。議員としての誇りを持って活動していただきたいというようなお声をいただいております。

次ですが、今度から以下、削減の意見ということで、他市の議会も削減に向かっているというところで、削減に向かっているのは何で削減に向かっているのかを考えるべきだと。

他地区でも定数割れのところが起こってきておるというところで、そういったことになれば正当に人を選ぶ

機会が失われるということでした。

鳥羽の情勢に合った選挙の方法なんかも検討してもいいんじゃないかというようなお声もいただいております。

議員は地域の代表でもありますけれども、市全体の問題を議論すると、そういうことがもっとアピールすべきじゃないかというようなところと、市長が市民（納税者）にお金がないと言うと。二元代表としては、議員はおかしいと言うべきだというような意見もいただきました。

次です。

定数4削減してもいいんじゃないかということで、この方、参加するに当たっているいろんな各世代の方からもヒアリングを行っていただいたというところで、そのヒアリング結果全てが削減を支持する回答であったということでした。

尾鷲市のほうも10名に定員を減らしたというところで、そういったところの考え方を支持したい。

これも同じですね。お金がないと言うなら、定数減がその解決策となるんじゃないかということも言われました。

議員の行動、活動が見えないですとか、この辺、議員の資質に関することもいただいています。

定数減でした分に関しては、子育てのために使っていただきたいというような声も、また、一部は議員報酬等の処遇改善に使っていただいてもいいんじゃないかというような声もいただきました。

その次が、これも二元代表制としての機能をしっかり果たしてほしいということやと思いますけれども、オール与党に見えてしまうということで、もっとばちばち執行部のほうとはやっていただきたいということです。

裏、いつていただきますと、これ選挙のところですけども、地縁、血縁による選挙というのはもう古んじゃないかというところで、しっかり政策をいろいろと企画するような形にしてほしいということやっと思えます。

次の発言者ですけども、こちらの方も定数削減というところを意見として発言していただきました。

この辺はほぼほぼ資質に関するところであったのかなというところで、その辺も含めてやはり定数は減らしていくべきなんじゃないかというところで、減らすと競争原理が働くというところで、減らしていったほうがいいんじゃないかというような意見でございました。

次の方も削減というところで、2名減がいいんじゃないかというところでした。人口減、経済低迷というところも踏まえて、2名減は仕方がないのかというところですね。

見える化をしていただきたいというところ、評価システム等を構築なんかすべきなんじゃないかと、そういう必要性があるんじゃないかということもいただいております。

また、今回の定数に関する各議員の考え方を公表していただきたいと、そういった声もいただきました。

その他の意見として、やはり鳥羽市としての地域性、特殊事情、離島を持つという点についても、いろいろご意見いただいております。

そういった中で、出身議員のみの対応でなく、全議員でカバーするのが大原則だというようなところ。

人数でカバーしなくてもいいんじゃないかというような意見もありましたというところで、そのほかこちら議員からの投げかけでしたけれども、人口減と定数減をどのように考えるかというところがございますけれ

ども、市民の考えとしてはやっぱり人口が減るということは税収減につながるというところで、定数減するのがいいんじゃないかと考えるのが一般的な考え方になるんじゃないかというところ。ただ、議会が単純にその理論に乗っかるのは愚策じゃないかというところですね。

また、定数削減するのであれば、報酬アップも認められるんじゃないかというような意見もありました。

それと、定数減することで、女性の参画や若者参画にはどのように影響するんでしょうかというところ。それが市民のほうからも意見がございまして、前回、皆さんに意見出ししていただいたとおり、狭き門となればそれだけ参画はやっぱり難しくなってくるんじゃないかというところ、また、報酬が低いというところで、若い世代の参画にとってネックになつとるところで、報酬のところを考えることで解決できる問題もあるんじゃないかというような意見もいただいております。

それと、やっぱり参加者がちょっと少なかったなというところを意見としてもいただいております、いろいろと工夫すべき点もあったんじゃないかというところの意見もいただきました。

全体的に振り返ってみると、そんな感じやったんじゃないかなというところでもいいのかなというふうに思います。

報告者の所見というところでいただいております。

参加者は定数について議員と議論する方向性をイメージしていた節があったというところ、今回、公聴会の延長というところで、発言者の意見を採受する機会であるとの説明を十分に行うべきであったんじゃないかというところもいただいております。

振り返ってみるとそんなところかなというふうに思いますけれども、皆さんのほうからも、もうちょっとこういう意見があったで、報告書こういうことを載せとくべきじゃないかとかというところがあれば、まずその辺から聞いていきたいなというふうにも思います。

いかがでしょうか。ほほほほいいかなとは思いますが、漏れとかどうでしょう。

(何事は発言するものあり)

○山本哲也委員 はい。非常にこの短時間ですごくよく、僕の汚いホワイトボードからまとめていただいたなというふうに思いますけれども。

報告書はこんな感じでよろしいですかね。

(「はい」の声あり)

○山本哲也委員 ありがとうございます。

瀬崎さん、本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。

それと、あとちょっとミライトーク自体がどうやったかというところも、ちょっと今回、公聴会の延長というところで、初めてこういう形でミライトークをさせていただきました。ミライトークという形でさせてもらったというところなんですけれども、ちょっとそこも振り返っていただいて、もっとこうすればよかったんじゃないかとか、いろんな意見が出てきてもいいのかなというふうに思います。

例えば参加者が少なかったというのは、参加者のほうからもちょっと言われておりますけれども、その工夫であるとか、進め方とか、そういったところでどうやったかなというところも振り返っていただければなど。よかったところ、悪かったところというのを挙げていただければ、次回の参考にもなるんじゃないかとも思い

ますんで、できたらそういったところ、ご意見いただきたいなというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

伸一さん。

○瀬崎伸一委員 すみません。報告書にも書かせていただきました。議論をしたかったんだろうなという節がすごく感じられたのは事実だったと思うんですけども、もう一個感じたのは、発言をされる方、傍聴される方、傍聴である申込みである以上、意見を述べる気はないんだよという方が多数だったのかなとも思うんですけども、せっかく来ていただいている、申込みの段階ではご自分のご意見も書いていただいた上での傍聴申込みであったというような感じの方もおみえになられたということで、機会があれば傍聴とはいえ、傍聴の方にもご意見あれば言ういただけてませんかというような振りもあってもよかったかなというのはちょっと感じたところであります。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

○山本哲也委員 一応、最後の最後にはあれやったんですけどもね。

そのほか、どうでしょうか。もったこうしたら話がそれることなく、こういうあれやったん違うかなとか。ちょっと途中で指摘もいただきましたけれども、どうしても資質のところには発言が偏ってしまうりですか、そういったところもあったのかなと。なかなか定数、じゃ何でというところまでできなかったところもあるのかなというふうには思うんですけども。その辺は進行上、なかなかできやへんだ部分もあったんですけども。

○坂倉広子委員長 河村副議長、どうぞ。

○河村 孝委員 参加していただいた方、傍聴していただいた方も含めて、よく勇気を持って参加していただいたのかなというのがまず第一印象でした。議論をしたかったというところは、もう瀬崎委員のおっしゃるとおりかなと。

ただ、議員側としてなるだけ公聴会というのが、まず市民の意見を聞くというのが先だったんで、なかなか議員が議論をすると時間が収まりきらないとか、議員それぞれの考え方があるんで、なかなか收拾がつかなくなるだろうというところでの苦肉の策、山本副委員長がよくファシリを進めてくれたのかなというふうに思います。

今後、もしこういうことがあるのであれば、できればもう少し定数削減派と現状維持、もしくは増員の人の数を同数にして、市民がそれで討論するのを聞かせてもらうのが、もう少し参考になったかなというふうに思いますね。

もう一つ突っ込んで言えば、当然、議員の活動が見えないという声も多かったと思うんですけども、議員それぞれの定数に関するアンケートの中で皆さん触れていると思いますけれども、市民によるサポーター制度、モニター制度というのは、いよいよもう議論を深めていくべきなのかなというふうに思いました。そのほうがより市民に伝わりやすいし、現場のそういう雰囲気というのも分かってもらいやすいと思うんで、なかなか一緒には議論できないのかも分からないですけども、今後の検討課題として取り上げてもいいのではないのかなというふうに思いました。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

○山本哲也委員 意見というか感想でもいいかなというふうに思うんですけども、今回これやってみてどうやったかというところを本当、皆さん、幅広く、多く意見いただきたいなというふうに思います。ぜひ今後の参考にすべきミライトークやったん違うのかなというふうに思いますんで。

○坂倉広子委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 今回、5人の方に発言していただきましたけれども、それぞれをしっかりと聞かせていただくと、やっぱりこれぐらい時間がかかっていくんだと思うんです。それに先ほどからおっしゃってました、こちらの意見を言ってしまうととても時間的には収まらないというのと、本来聞きたいのは河村議員もおっしゃってましたけれども、あの人たちが議論をしている話をするほうが僕もいいのかなというのと、ほんで、これ1回でなかなか収まり切れへんなどというがあるので、ほかのことに関してもやっぱりそうふうな、こういうものというのは何回か定期的にやっていったほうがいいのかというのと、本当に先ほどから出ていましたけれども、そういうふうなサポーター制度でやっていただくほうがいいのかと、深めていただいたほうがいいのかと思います。

多分、今回参加された方ももう少しいろいろ話したかったのではないかなというのと、傍聴された方々も多分意見もあろうかと思しますので、そういう人たちが議論しやすいような、広がっていくような場所を設けるのも一つかなと思いました。感想になりましたけれども。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

忌憚のないご意見、感想をいただきたいと思います。

奥村委員、どうぞ。

○奥村 敦委員 今回、議員定数に関するTOBAミライトークに関してですけれども、やはりミライトークという内容が意見交換会というふうな認識という部分が多いと思うんです。やはり今回は、僕は公聴会という名前ですっきりやったほうがよかったんじゃないかなというところも感じておりましたし、私がお声がけさせていただいた2名の方には、その旨をお話しさせていただいていたんです、事前に。ということで、意見交換会ではないんですということで、ただ、ミライトークという名前でやりますので、ぜひ定数に関してということで、2名の方には了解を得た上で参加していただいたという部分がありました。

でも、後のほうの意見を聞くと、やはり意見交換がないのかと、ミライトークじゃないやないかというようなちらっとした声があったので、ほかのことに関してはミライトーク、意見交換会という名前でいいのかなと思ったけれども、やっぱり議員定数で公聴会であるべき内容であれば、これは公聴会としたほうがよかったのではないかなというふうに少し感じました。

以上でございます。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい、言い忘れていました、すみません。

恐らく我々がこれから議員定数について話し合いを、議論を深めていく上では間に合わないことになろうかとは思いますが、参加していただいた方、傍聴していただいた方にいわゆる感想を聞いてみるとかとい

う後追いもあってもいいかなというのは実は感じて、今の議会は市民とこうやって対話をしてくれる機会をつくってくれてすごくありがたいねという感想を述べてお帰りになられた参加者の方がおみえになられましたもので、やっぱりそうやって感じていただける方もおみえになるんやなというのは、私個人は感じましたもので、ごめんなさい、報告書に書くの忘れたんですけども、今回、議論するという部分には反映しにくいのかも分からないですけども、今後のことにつなげるには、参加されてどうでしたかと、何か足りないところはなかったですかという聞き取りがデータでまとまっているというのは、非常に有効になってくるんじゃないかなと思います。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

どうぞ、ほかに。

浜口一利委員、どうぞ。

○浜口一利委員 私、いろいろ反省点もあろうかと思えますけれども、あのような形で前へ進んだということで、私は本当にいいとは思うんですけども、当然その中でいろいろ意見の何か交換があればというようなご意見もあったんですけども、この間の形というのは、あの形で私はいいと思うんですけども。

それと、感想というか思ったことなんですけれども、この間来てもらった人というのはやっぱりこのような形で出席してもらえる方々やということですので、議会の活動というのは結構いろいろ考えてもらっている方々ばかりだとは思うんですけども、だけれどもその中でも議員の活動が見えないというあたりというのは、本当にがっかりするというか、一生懸命やっているところなんですけれども、なかなか理解してもらえない部分というのが、定数とかそんなところに影響が出ていくのかなというところ、我々の常日頃の活動というのは反省点もあろうかと思うんですけども、精いっぱいやっても分かってもらえない部分というのがあるのかなと思って、少し落胆しています。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかに。

南川委員、どうぞ。

○南川則之委員 私は公聴会というか、最後は言うたら議員一人一人が定数についてはもう判断していかないかなということで、市民の声を聞くという流れの中、堅い公聴会というてしとったら、先ほど言うたようにもう議論で収拾がつかないということで、今回のミライトークでファシリの山本議員のすばらしいところがあって、うまく振っていろいろやってくれたというところで、2時間ぐらいでまとまったと思います。

これ当初から15名を募集したと思うんですけども、15人来とったら半日で多分終わらへんだんかなというふうな思いがあります。というのは、来られる方はほんだけ熱意持ってやっぱり来ているということで、自分の意見を必ずそこで発言して帰ろうという気持ちがあると思います。傍聴して意見言わずに来る委員というのはいないかと思えます。ということで、意見を聞ける場ができたということは、すばらしいことであつたと思います。

それと、来られた方の議員に対する資質の問題とか、あるいは執行部に対する要望等、かなりあつたと思うんですね。そこは今後の課題として、定数を考える、いろんなSNSを使ってアンケートを取ったり、今やっ

とること自体はかなり私は鳥羽市は先を進んどんかなということ、他市の私、議員さんにも聞いたんですけども、伊勢市なんかの議員さんも、鳥羽市は結構アカウントもかなりとって、若い世代、多分スマホでも何でも年の方も自分で操作できる方、おると思うんですけども、そういう世代を超えていろいろ声を聞くということをやるとということ、すごい評価をしとるんやということ、またいろいろ聞きに行きたいなという声も聞きますので。

そういったことで、先駆けてやっているということはいいことやと思うし、ミライトークにしたのは良かったのかなと思います。以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

○山本哲也委員 戸上さん、よかったですか。

○戸上 健委員 言葉はありませんけれども、しかし奥村さんおっしゃったように、僕も同意見です。やっぱり今回は公聴会という形で、それは参加者にも徹底して、そして我々はお聞きするんだということに、双方が徹したほうがよかったんじゃないかなというふうに思います。

Bの参加者の方ですけども、議論の中で私の考え方が変わる可能性もあるというふうにおっしゃっていました。ということは、問題意識を持って定数削減という形で発言なさっても、皆さんの議論の中で自分の意見というのを改善する可能性があるという立場だったというふうに思えるんです。ですから、僕もこれ3期やって、こういう形で議会の在り方について直接公聴会、ミライトークということでしたけれども、お聞きしたというのはもう初めてで、これは僕は一つの画期をなす取組ではなかったかなというふうに思います。

ですもので、口述していただいた皆さんと、そして我々があれを受けてまた議論するわけですね。議員間討論やって議論するわけですけども、その1段階終わった段階で5人の方にもう一遍来ていただいて、それこそフリートーキングしても僕はいいんじゃないかなというふうにも思いました。それだけの値打ちがある発言をなさったなというふうに思いました。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

○山本哲也委員 あと、どうでしょうか。

○戸上 健委員 ごめん。一利さんもおっしゃったけれども、ばちばちもってやってくれとか、オール与党とか、そういうご意見もありました。やっぱり我々、予算決算の常任委員会でも行政常任委員会でも執行部の意向について鵜呑みにする、はいはい、そうですかというようなことはしてこなかったはずなんです。十分、非常に厳しい意見も委員会の中では出ました。正副議長の記者会見も初めて新しい取組をしてきたはずなんですけれども、しかしそれがあいつたレベルの高い5人の方ですね、参加して発言してやろうという皆さんですから、そういう方にも十分伝わり切れていないなと、発信し切れていないなという思いも僕もしました。ですから、それはもう議会のこれからの仕事というふうに思いますけれども、改善する必要があるんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

○山本哲也委員 ミライトークについては、そんな形でまとめさせてもらおうかなというふうに思います。

あと、今回のミライトークの取扱いについてなんですけれども、皆さんのほうにもひょっとしたらお問合せ

いっているかなというふうに思いますけれども、ユーチューブで見ることできないのかという問合せを私のほうも何件か実はいただいておまして、今の状況としては、いつでもアップはできる状況になっております。参加者の方にも確認、今取っておまして、今5名中4名の方にはオーケーをいただいておる状況ですので、あと1名ちょっと連絡まだ取れていないというところがございます。

この場でその取扱いどうするかというところをもう決めていければなど。あくまでも5人全員がオーケーであればということが前提条件にはなるんですけども、オーケーであればアップロードをして、鳥羽市議会のチャンネル内でユーチューブが見られる状況にしてもよろしいでしょうか。

いいですかね。

(「はい」の声あり)

○山本哲也委員 では、5人確認が取れた時点でアップロードをさせていただきたいなというふうに思いますので、またご案内のほうを皆さんのほうでできるのであればしていただきながら、どういったことがあったのかというところを見ていただいてしていければいいかなと。

多分、私の感想的に、これ1回目として今回させてもらいましたけれども、2回目、3回目ということが、内容が変わったとしても、もうちょっと申込みとかってひよっとしたら増えてくるんじゃないかなというようなどころはありまして、今回出ていただいた方も、ああいう参加意識をもっと持ってもらいたいというところは多分呼びかけてもらえたりするんじゃないかなということなんで、やっぱり積極的にこういう公聴会的な、参考人制度もそうですけれども、もっと市民と直接やり取りできる場というのはどんどん活用していった方がいいかなというふうにも思いました。

あと、いろいろと進行上、皆さんにもおおいとおられるところもあったかもしれませんが、何とか終えることができたのかなというところで、本当に議会としては大きな1歩を踏めたんじゃないかなというふうに思っております。ありがとうございました。

振り返りについては以上とさせていただきます。

委員長にお返しします。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

振り返りについて、皆様のご意見、そして感想などを伺わせていただきました。

それでは、振り返りのところについてはもう意見はいただいたということで、次に進ませていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、協議事項2、各議員における考え方についてを議題といたします。

5月16日を締切りとして、皆様にそれぞれの考え方を提出していただきました。皆様には事前に各議員から提出いただいた意見用紙と取りまとめた一覧を配付させていただいております。そちらをご覧くださいつつ、議席番号順に意見の発表をお願いいたします。

南川委員。

○南川則之委員 議席番号順ということで、私から議員定数の考え方ということで説明させていただきます。

私は資料の提供の時点で、定数については削減ということで考えております。数についてはまた今後議論を

したいと思えますけれども、一、二名は減というふうには考えています。

その理由、考え方については、平成23年度から定数を改定して、それ以後の議論はいろいろされておるといふことをお伺いしとるんですけれども、していないという現実と、それから人口減少というところで、かなりの4,421人ということで、平成23年度から比べてもかなり減ってきてとるということで、その辺が市民の意識調査にも反映してきてとるのかなと思います。

それと同時に、市が行っている市民意識調査と、それから議会が行ったLINEによるアンケート調査というところを踏まえて、削減というところがかなりウエートを占めてきてとるということで、市民の声というんですか、そういったところもしっかり確認をしながら、検討していかないかなというところがあるということ。LINEアンケートでは「削減すべき」と回答した人が84%ということで、かなりのウエートを占めてとるのかなということで思います。

それと同時に、議会の中身というのは市民の方いろいろ理解ができていないところがあると思えますけれども、一つは今まであった委員会の在り方というのを皆さんと協議させてもらって、文教産業常任委員会と総務民生常任委員会を一本化して、行政常任委員会にしてみんなで審議しているという現状、それによって自由闊達な討論が展開をできているということで、少し減ったとしてもこういった委員会で議案を審議するということ守られていくのかなということで、そういうことを考えております。

それと同時に、現状のこの前のミライトークも含めて、議員一人一人の自己研さんとか資質の向上というところを現状の議員に対する市民の意見が多いということで、もう少しそういう一般質問したり質疑をしたりとか、きちっと執行部に対して監視をせよというところについては、来年度以降になると思えますけれども、新たな体制で議員一人一人が頑張れば、さらに市民の考え方も変わってくるのかなと思いますし、その辺を含めて削減というところもやむなしということで今考えております。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、濱口正久委員、よろしくお願いいたします。

○濱口正久委員 議員定数に対する考え方、私、端的に少ないんですけれども、私も削減の方向で2名減で書かせていただきました。

理由等々は、LINEアンケートの結果の中に削減が42%で、あと「現状維持」と「分からない」というところを足してしまうと約半数近くありました。それを踏まえて市民等々の声を何人が聞かせていただきました。以前からも聞かせていただいたんですけれども、それも含めて参考にさせていただきました。おおむね現状、中には減って大丈夫かという声と、人口も減っているのでこのままでというのは他市町のことも言われました。自分なりに比較をさせていただいて、資料等でいただいた中で、2名減が妥当であるのではないかなというふうに至りました。

それと、削減するに当たって、今回、定数だけだったんですけれども、私ちょっと補足で書かせていただいたんですけれども、削減ありきというよりも議員定数を削減しないとなかなか現状で歳費等々増やせない。若い人たちにとか、今後いろんな人たちに参加してもらって、質も考えると、その辺のところは抜きに語れないんじゃないかなというのはずっとあったので、今回、参考とさせていただいた意見の参考人の方々の中にもあ

りましたけれども、やっぱりその辺のところも併せて考えて、するならそこもセットで考えていただいたほうがいいのかなというふうに。それで、何とかやっつけていけばやれるのではないかなというふうに、私は今考えております。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、瀬崎委員、よろしくお願いします。

○瀬崎伸一委員 私の考えとしましては、結論は削減の方向で考えました。理由としましては、1年生議員の私が言うのもおこがましいこととは思いますが、議会力という面で見たら、現在の14名という数が多いのかと言われると、実際のところはそうでもないのではないのかなという考えも実は持っております。これ以上減員をしてしまうということは、各議員それぞれが担っている大きな責任、重責をさらに増やすことになって、少し人間のキャパシティを超えるオーバーキャパシティの状態になるんじゃないのかなというちょっと懸念は非常に感じているところであります。

理由があるわけではない中で申し上げることとはいえ、現在14名ある議員数の中で私なりに職務を数えてみれば、13あるという中で動いておるというところで、13に対して14名は妥当な最下限の数字じゃないのかなという考えもあるというのは事実であります。

でも一方で、県内の同規模の市町を見ても、おおむね12名程度の議員数に削減をされているという世の流れ、趨勢があるという中、かつ鳥羽市においては、人口減少がある程度スピード感を持って進んでいってしまうという未来が待っているという現実、そんな現実を見た市民が、今の議員数はおそらくは過去との比較だと思わなければならない、今との比較ではなく昔からの流れを比較して多いと、過多であるという見方をされるというのも必然なかなと感じるところもあります。

どちらにしても、確たる根拠というものにはありません。14名を是とする根拠は一体何なんやと言われるとなかなか示せない。逆に10名、12名の減員したところがなぜなのかというのも、実は根拠というのは人口対比で見たらいいものでもないと思いますし、フィールド、面積の対比で見てもおかしいと思いますし、他市がやっているからそうであるという見方も少し根拠としては薄いのかなというふうには感じております。

ただ、やはり我々は選挙を経てこの場に立つということであれば、言葉はすごく世俗的ではありますが、人気商売であるというところは看過できないということで、市民がやはり人口減を見て定数は削減すべきだという意見を持たれるのであれば、やはりそこを見過ごすということは少し我々にとっては、言い方は悪いですが、メリットの少ないことなのかなというふうに感じました。

なかなか難しく、少数精鋭になればそれだけ資質は上がるじゃないかという論もあろうかと思っておりますけれども、やはりそこにはある程度数の論理というものも必要で、本来であれば議会としてはこうしている、ちゃんとしているということを声高にアピールして現数を維持するというのが、未来を考えた上では私としては正當なところだろうとは思わすけれども、いかんせん今の状況から見てその主張はできないと判断をいたしましたので、私としては1名から2名の減が答えとしては妥当であろうという判断をさせていただきました。

文章をかいつまんで言ってしまいました、すみません。こんなところです。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、片岡直博委員、よろしく願いいたします。

○片岡直博委員 私は2名の削減といたしました。その理由として、第1に人口が減が進んでいること、第2に尾鷲市と鳥羽市、人口が同等程度であることから尾鷲の10名をベースと考えて、鳥羽市には離島4島があることから12名とするのがいいかなというふうに考えました。第3に書かなかったんですけども、私の支持者、それからミライトーク等である氏が言っていましたように、20代から80代全て15名が削減の方向やという。そういうことから、市民の目線からして減かなというふうに考えております。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、奥村敦委員、どうぞよろしく願いいたします。

○奥村 敦委員 私も2名減という形で提出をさせていただきました。

その理由としまして、私、個人的にやっぱり監視機能の点から言えば、現状維持が僕は理想だと思っているんです。ただ、今回やはり皆さんがおっしゃっているように、LINEアンケートの結果と公聴会の中での意見で、その中でもやっぱり人口の問題もいろいろとおっしゃっていましたけれども、その中でも2名減と4名減というのが多数見受けられたとっております。そこで、仮に4名減とした場合、極端に4名も減ってしまうと、やっぱり監視機能の低下というのはかなり影響するというふうに私、個人的には思っていますので、市民のアンケート、公聴会での意見を踏まえて、2名減の12名が妥当であるというふうに回答させていただきました。

以上でございます。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、河村孝副議長、よろしく願いいたします。

○河村 孝委員 1名減というふうに書かせていただきました。書いてあるとおりになんですけれども、基本的にもう私は定数を議会自ら減らすというのは反対です。議会力の低下につながるというところがもう一番の理由でありまして、皆さんも基本条例触って、議会とはどういう仕事をするのかというのはもう頭の中に入れてみえると思います。もう公聴、監視、調査、政策立案、これどれを置いてもやっぱりマンパワーが多いほうがいいに決まっているわけです。だからそこが私の考えの大前提です。

ただ、書いていますように、今後10年鳥羽市のところを見たときに、人口推計で3,000人以上の減となると、今後10年で、財政推計においても、1割以上減るのではないかということが予想されているのが1点、議員定数に関するアンケートで、ミライトークでも非常に市民の声は減らせ減らせというところが多かったように思いました。

あとは近隣市町と比べてみましても、近隣市町もそういう流れにあると。同財政規模とか同人口規模の近隣市町を見ても、そういうふうな流れでございます。

そういったところを総合的に考えて、10年で2減は仕方ないのかなというふうに私は考えました。

ただ、いきなり次回の改選で2を減らすというのは、私の中では議会力が下がるというふうに思いますんで、1ずつ減らせられるのがソフトランディングで、議会力を何とか保ちつつ市民の意見も聞いた形の落としどころ

ろというか、進め方というか、そういうところではないのかなというところで1減、ただ、その次の次の選挙までも定数までも我々が決めるわけにはいかないんで、あくまでも紳士協定というか、そういうところで申合せをして、次回の改選が終わってからそのメンバーにまた委ねると。ただ、こういう申し送りがありましたよというところは、特別委員会で引き継ぐということがよいのではないのかなというところで、こういうふうにかかせていただきました。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、山本哲也副委員長、お願いします。

○山本哲也委員 私も削減で提出をさせていただいております。削減、どれだけできるかというところは2から3とさせていただきます。

理由としましては、この3年間というところで、このメンバーでの議会を見させていただいて、限られた議員しかいろいろと質問等を行っておらず、それでも十分な議論ができたとするのであれば、14人でなければいけないという説明はできないのかなというところなんです。議会力を人数で判断するのかというところにはなってくるのかなというふうに思うんですけども、それで削減したとしても、現状の議会力というのは保ててしまうんじゃないかというところが今の現状です。

これ私、4年前というか、4年前のときの判断よりもうちょっと前にはなるかと思うんですけども、そのときも全く同じことを言っていて、減らしたとしても今の議会力というのは保てるんじゃないかと。ほんで、仮に議会力が落ちるであつたりですか、多様性の確保が難しくなるんじゃないかという声もありますけれども、先ほどから出るとるサポーター制度とか、市民参画の機会をもうちょっとつくっていくことで、その辺はカバーできるんじゃないかということで、人数としての議会力を下げても、そういった制度や機会をつくることで議会力を上げることもできるんじゃないかということで考えます。

今回、結果がたとえ現状維持であつたとしても、やっぱり今後人口がどうしても減少していく中、議会としてはいかに少ない人数で議会機能を発揮できるかというところを真剣に考えていく必要があるんじゃないかと考えています。

基本は2減でいいと思っていますけれども、尾鷲市が課題として今回挙げてきていただいていますけれども、委員会での採決時の委員長負担というのがどうしても発生するということですので、その辺を考慮するのであれば、3名減にする必要もあるんじゃないかなというところでございます。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、中世古泉委員、よろしくをお願いします。

○中世古泉委員 やっぱり定数減になるのはもう致し方ないのかなと思います。現状においては定数を減らすという方向で進めていくのもしょうがないと思いますので、議員減の数というのは今からの議論によりますけれども、皆さんでまた議論の上、定数の減を考えればと思いますので、減で流れができる方向にいくというのが現実的ではないかと思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、戸上健委員、よろしく願いいたします。

○戸上 健委員 私は現状維持、14人で減らすべきではないという意見です。なぜかという理由を説明します。

基本前提として、そこに書きましたように、議会の役割は地方自治法と我々の鳥羽市議会基本条例で定めているとおりです。意思決定機能、監視機能、民意吸収機能、政策立案機能、これらの機能を最大限発揮する陣容か否かというのが議員定数を考える際の私は眼目だというふうに思います。今期の議会は木下議長のオール鳥羽市議会のモットーの下、本当に我々としては、それは濃淡、強弱あったとしても、議会全体としてはオール鳥羽市議会で頑張ってきたと、鳥羽市議会、今、発展途上にあるというのが僕の意見です。

市民の意見ですけれども、今回、議会事務局の努力で、それから正副委員長のご努力でアンケートたくさん集めていただいたと思います。本当にあれは参考になりました。そして、ミライトーク、公聴会でのご意見も私も拝聴しました。そこで、多数は議員定数減らすべしというご意見です。それはよく分かります。その中身を踏み込んで分析してみると、アンケートのご意見で、議会の我々の発信力の乏しさから一部誤解があるなどというのが僕の印象です。ですから、調査自身を僕は鵜呑みにしてはいかんというふうに思います。

批判意見で定数削減意見というのは、議員の質、活動への失望感、道義的・政治的責任を取らない議員への怒り、これが第一です。二つ目は人口減、三つ目が財政が厳しい、4つ目が他の自治体も減らしているから鳥羽も減らすべしと、これに大別できます。それぞれの意見はどうかというのを分析してみますと、資質の悪い議員がいるから定数削減をしてもいいということですけれども、これは不祥事の議員の存在は定数問題とは関連しません。その議員を選挙で、あかん議員は代えればいわけで、有権者が。そして、優秀な新しい人材を14人の中に加えれば、議会力はアップします。

そして、中世古議員の問題が、アンケートでも再三名前が出ました。僕もここにも書きましたけれども、議会でも一般質問も一遍もせんと、1回か2回、自分の任期中にやるかどうかということで、それがいかなるものかということが問われました、アンケートでもね。しかし、有権者はその議員でもかまへんと、いいですよということで投票して、彼を選んできたわけですわ。なもんで、ここにも書いたけれども、副議長が調べてもらって、有権者の審判というのは本当に重いです。判例でも我々議会が、僕も除名論でしたけれども、それをしようと思ってももう本当に厚い壁があるわけですわ。だから私は有権者の責任、これを僕は問いたいというふうに思います。これもユーチューブで流れているから、私は有権者の皆さん、あなた方を言うんだと。選んどいてどういうことだということをこの場で言いたいというふうに思うんです。

それから、人口減だから定数減について、これは行政職の職員数と、それから本会議の執行部席24人、これと対比してあります。人口減は、それはもちろん減っていますけれども、議会事務局が調べてもらったように、鳥羽市は議員1人当たりの人口というのは一番少ないほうです。ということは、それだけ有権者と1人の議員が密着しとるわけなんですわ。ですから、両面見なければいかんというふうに思います。

執行部席24人というのは、幸子さんの時代から変わっておりません。ということは、それで議員数はどんどん減らしてきとるわけなんです。21人から19人にして、19人から16人にして、14人にしてと、減らしてきとるわけですわ。それで、向こうは一緒やのにこっちは減らしてきとると。それで、僕は議会のほうが市民世論に迎合して、どんどん我が身を削ってきとると。それでええのかというふうの一つ思います。

それから、金がないから議員減という、これはミライトークでも出ておりましたけれども、議員報酬というのは議員1人当たり414万6,800円です。期末手当も入れてね。ですから、総決算に占める割合は0.4%にすぎません。議員報酬というのは県内14市で13番目に低い。ここに書いたとおりです。職員給与はどうかというと、1人当たり平均532万円なんです。これ令和2年度決算ですよ。額で。ボーナスも入れて。財政からいえば、こんな大事な二元代表制の議員を減らして財政を節約するのかと。職員を1人、2人減らしたほうがよっぽどええと言うと語弊があるけれども、どちらが大事だということを僕は言いたいというふうに思うんです。

それから、他市の議会も減らしているから、先ほどから尾鷲の例が出ましたけれども、議会事務局が調べた全国の事例から見て、僕もほうっと思ったけれども、尾鷲の10人というのはこれはもう異常なんです。熊野の12人というのも、これも異常。ですから、そんな異常なところと対比して、県内で尾鷲が10人だからやっぱりそれに見習うべきでないか、右にならえすべきでないかというのが、僕はこれは間違うとるというふうに思います。

鳥羽市の人口規模で定数14人というのは、決して多くないどころか全国的に見れば標準以下だと、議会事務局の資料でも歴然です。尾鷲の12にした削減効果も事務局が調べてもらったんでは、みんなで議論できるということだけでしたわな、今のところ。まだ1年しか経っていないもんで、削減効果は出ていないけれども、鳥羽市議会が今やっていることと変わらんわけですわ。変わらんのに何でそんなものを見習わならんのやというのが僕の意見です。

そして、結論としては、ミライトークでこれはBさんでしたけれども、金がないから議員を減らすというのは愚策だと。それからEさんでしたけれども、議員削減が議会改革ではないとおっしゃってました。僕はその二つ、心に残った点です。市民と有権者が求めておるといのは、市民の負託に応える議会の存在ではないかと。活動を減らせば精が集まるとい、これは保証はありません。

平成11年の市議会は今から23年前ですけども、当時は定数19でした。24人が立候補として19人当選したんですけども、そのうち12人は新人です。世古さんの初めて当選なされたところです。片山幹夫さんとか、竹内久さんとか、野村保夫さん、村山俊幸さん、このあたりの人たちが当選したときなんです。僕も議会ずっと傍聴してましたけれども、この19人は本当に精鋭ぞろいでした。そして、いろんな質問も活発にやっていたし、議会全体がちよっと本当に濃密な雰囲気になっていました。燃えているという、そういう感じが僕はしました。あれ19人ですよ。人数減らしたら少数精鋭になるかというたら、今14人に5人も減らして少数精鋭ですか。市民から指弾を浴びるような議員もおるわけじゃないですか。ですから、人数を減らしたから、これで12にしたから少数精鋭になりますということは、絶対これは言えませんと僕は思うんです。

それから、これからますます鳥羽市の人口減少が進んで、やらなければならない課題はもうどんどん増えとると思うんです、自治体業務は。その中で議員を削減するのではなくて、粒ぞろいの14人にすることこそ私は市民は求めとるんじゃないかというふうに思います。私もあお懇で、元課長の方が、戸上さん、もう減らしたほうがいいとちやいますかと。もうあんな議員がおったら減らしたほうがよろしいにというて言われたんです。そのときに僕は、そうおっしゃる気持ちにはよう分かります。よう分かるけれども、これ次の改選で

もう本当にあなた方が思うような優秀な議員14人がもっとたくさん立候補して、優秀な議員14人が顔をそろえると。老・壮・青・女性、こういうバランスの取れた議会が14人そろおうということであればどうですかと言うたら、それはそのほうが良いというふうに言うんですわ。皆そうだと僕は思います。

せやもんで、いろいろアンケートでも議会に対する批判はあったけれども、選んだのはあなた方ですよ。あなた方の民度の反映ですよ、今の議会は。議会としては、我々は選ばれた以上、今の冒頭言ったけれども、議長のオール鳥羽市議会のかげ声の下、本当にこの3年間、僕は頑張ってきたというふうに思うんですわ。

せやもんで、そういうご意見のある方は、もう1年後、選挙だからどんどん立候補してくださいと。女性も大いに立候補してくださいと、若者も立候補してくださいと。そして、そういう議会にしようじゃありませんかということをお前は有権者、市民に議会側からも、議員側からも訴えていくべきだと。僕はもうあなた方世論の体制は減らすべしと言うとるけれども、言う理由はかくかくしかじかと。それは実際と違いますよということをお前から言うていこうというふうに思うんですわ。啓蒙していかないかと。それがもう議員の役割やないかというふうに僕は思うんです。

それから、議員歳費のことがありました。ですから、414万円で課長級より低いわけやさ。課長級とほぼ同レベル、532万円やったら、一般職員の平均は、120万円も少ないわけさ。1か月10万円も少ない、議員はな。今の情勢で議員歳費を上げようと、定数減らすから上げようというのは、ちょっと僕はその理論は、それはあるかも分からんけれども、若い人たちが家族を養って議員活動にも専念できるということにするためには、僕らのような70代はもう半分でもよしいと。議員の歳費は全体額は変わらずにして、そして30代、40代の方は2倍にするとかさ、そういうことで僕は議員定数を削減せんでも、そして予算を増やさんとバランスが取れると。若い人がよしやろかということになれるというふうに思うんですわ。

ほやもんで、いろいろ考えないかんとするふには思いますけれども、僕はこの議員定数の削減問題は本当にみんな底を打った議論をして、とことん考え抜いて、そして冒頭、正副委員長が根拠をさ、削減なら削減の根拠、それを市民にきっちり分かってもらうようにするというふうにおっしゃったけれども、僕はそのとおりやというふうに思うんですわ。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

○戸上 健委員 ちょっと長なりまして申し訳ありません。

○坂倉広子委員長 ご意見ありがとうございます。

それでは、浜口一利委員、よろしくお願いたします。

○浜口一利委員 戸上議員と全く同じです。私なりに理由も書いて提出してありますので、説明ということでさせていただきます。

まず、議員定数に関しては現状維持、14名。

理由ということなんですけれども、私は前の改選時にも、議員定数減は議会力の低下につながる、現状維持の14人が必要、二元代表制としての役割を果たすためには各委員会の機能向上を図ること、多様な分野からの多様な意見が欠かせない、そのような考え方の中で14名の意見でした。この考え方については、今も変わっておりません。あれから3年ですね。市民の声に応えるべく鳥羽市議会は努力をしてきたと思います。木下

議長を先頭にして、本当に進化をしてきたと私は思っています。

しかしながら、市民の声というのはなかなか定数削減、議員数を減らせという声強いものがあって、私はこの間の公聴会のときにも、人口減少でやっぱり議員って減らさなあかんかなと問いかけたんですけども、そのような迷いはあったことはたしかなんですけれども、やはり自分としてはある程度数の力が必要、そのような思いには変わりはありません。ただ、14人が適当かどうかというのは、もうこれはちょっと裏づけというのはできないかと思えますけれども、やはり多様性を持った意見を求めるということであれば、減らすことは私は反対と思えます。

そして、この議会改革委員会の中でアンケートも取っていただいたということで、本当に答えを見てがっかりしたところなんですけれども、議員定数を削減というアンケートの中で、資質の低い人が当選をしている、人数削減し、待遇強化することで優秀な人材を議員にする、年齢も若くして少数精鋭でスピード感が大事だと。市民の意見なんで絶対駄目ということもなかなか言えないところなんですけれども、それも差し引いて、今の選挙の中でこんなことができる道理がないというのが本当にそう思います。

そのような声強い中で、定数削減、その声が高い中で、私たち議会もその声の中で議員定数を削減の方向に走るというのは、私はやっぱり考えなければならぬと思っています。戸上議員も言われたんですけども、尾鷲議会が10人、熊野市議会が12名。私はこれについてはええのかなという不安感しか持っていません。やはり議会に求められるものは市民の声、やっぱり委員会とかという形の中でしっかり検討して、執行部と対峙するところというのは大事にしなければいけないと思えます。

それと、今回のアンケートの中で、任意解答欄には丁寧な意見が寄せられていたと思えます。本当に厳しい意見もありましたが、議会への理解のある意見もあったと思うんです。これまでの努力してきたことというのは、何か分かってもらえる方々が増えてきたように、私はそのように思っています。このような声を大きくしていただいて、議会というのはこんなことであるということのをこれからも議会力高めて市民に訴えかけていければいいと思うんで、14名、現状維持でという意見です。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、次、私ですので、意見を述べさせていただきます。

議員定数に関しては削減、2名という回答をさせていただきました。これは市民の皆様からの意見をいろいろ聞かせていただいた中で、鳥羽市の現状、人口減少は否めないということでございます。そして、私も皆様のところへ行きますと、必ず中世古議員のことをもうとても言われまして、それぞれ選ばれてきた議員ですので、そのことに関しては私は答えることはできませんが、そういうところから必ずお話が入ってまいります。

そして、私も最初、平成19年にここに、皆さんのところに上げさせていただいたところに、勉強する場所がないということに非常にびっくりをしまして、議会事務局さんのほうへ、そして皆さんと話し合いをして、何とかテーブルと椅子だけはつけていただいて、5つでしたっけ、はしていただいたんですね、議会控室のところ。そして、少しでも前進はしていただいたんですが、議員はやはり退職金はありませんので、議員の身分保障がない。そして、私も議会の報告に行かせていただくと、議員さんは年金があるでええわなというのを必ず言われます。いやいや、それは平成23年度から議員年金というのはありませんよと、そのように話もさせ

ていただきながら、やはり以前、議長のほうから全国の市議会のほうで議員年金のお話があるということは、やはりこれは身分を保障していく、質のいい議員をつくろうと思えば、きちんとしたシステムをつくっていくということは、私はずっと大事だと考えております。

そして、先ほど言われていたやっぱり何もかも削減するのではなくて、しっかりとした政策立案をしていくのであれば、きちんとした議員に与えられる仕事をできる場所という提供は、やはり皆さんと、削減をするのであればこういうこともしっかり議論していきたい、そういう思いです。

そして、事務局さんのほうから4月8日の日に三重県内の議会議員定数の推移ということで、たくさん資料を調べていただきました。これを見ていくと、三重県下、ほとんど定数削減になっております。そして、多様性を持つというところで、何が原因で女性の議員がいないかとか、若い人がもう厳しいとか、お声ありますけれども、やはり声はそれとして、議員定数の各市町の例えば志摩市さんでも定数18名ですし、伊勢市さんでも定数減数にしておりますので、このことから考えてまいりますと、いろんな多様性も考えつつ政策立案という1歩前進、2歩前進という形で、議会の中で議長をはじめ副議長の下で私たちも議会活動をさせていただいておりますが、皆様に理解をしていただくのはそのようなことから意見を述べさせていただきたいと思っております、このように書かせていただきました。

以上です。

それでは、次に、すみません。坂倉紀男委員、よろしく願いいたします。

○坂倉紀男委員 もう既に考え方のレポートを提出させていただきましたが、私は2名削減ということで意見書を出しております。

平成21年から22年、23年と足かけ3年間議長を拝命しておりましたが、その一番最後の平成23年の夏過ぎでしたか、この特別委員会を発足させました。その頃は、この特別委員会は要するに議会の定数を削減するために発足したんだというぐらいの勢いで、とにかく削減一色というような形でして、結果としては24年に16名から14名に現在の定数に削減はされたわけです。

これで取りあえず目先の仕事はできたというふうな考え方を非常に持ってございまして、以来ずっと約10年間、私自身は要するに削減派ということで、このたびも本当は10名を目標に置いていたんですけども、最近になって40代、50代の方々と話をする機会がありまして、そのときにいきなり持っていくんじゃなくて、いわゆるソフトランディング、要するにじわじわと定数の削減については考えていまいしょうやということをこんこんと言われまして、なるほど、私がそういうソフトランディングと言うならともかく、若い人のほうからそういうふうなことが発議されてきたということで、私も矛を収めたわけで、今回のように2名削減で報告させていただきました。

このたびの定数削減につきましては、既に出ております市民に対するアンケートの結果にも出ておりますが、議員定数は何人が適当かというアンケートが出ておりますが、このことに対して10人以下という回答が43%も出ていると。これは今までいろいろご意見いただきましたけれども、いろんな理由があるとは思いますが、やはり最大の問題は、議会議員の活動が見えてこないというものが一番基本だとは思いますが、あらゆる意味でそれを要するに市民、有権者の皆さんに伝達していくということを考えたほうが、考えてはいるんですけども、方法を考えたほうがいいんじゃないかと思っております。

少数精鋭という言葉がずっとついて回ってくるわけですが、定数の削減を論じるときにどうしても捨て切れないのはやはり人口の減少です。これはもう人口の減少は避けて通れない。出生率は少子高齢化に強く影響をしておりますし、もう5年先、10年先、令和40年頃にはもう目を覆うばかりの人口になってくると。それに準じて減らしていくというわけではないんですけれども、二元代表制はこれはことごとく捨て切れない我々の宿命のようなものですが、しっかりと抱えて歩いていかなければならないというふうに思います。

なお、最後に申し添えますが、議員定数は偶数に止めるべきだというのが私の持論ではありますが、理由は表決が拮抗した場合に議長表決ということになります。このときに、議長個人にとって非常に大きな負担になってくる、精神的な負担が大きくなるということで、従来もほとんど議会議員の定数は偶数で行ってきたという事は、こういう理由に関わっているというのをもう一度また皆さんもお考えいただきたいと思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、世古安秀委員、よろしくお願ひします。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 それでは、私の議員定数の考え方をさせていただきますので、説明をさせていただきます。

議員定数に関しては削減、1名減ということで提出をさせていただきました。

その理由と考え方を述べたいと思いますけれども、先般のTOBAミライトークでは非常に、先ほども振り返りもありましたけれども、皆さん勇気を持っていろいろな方々出ていただいて、していただいて、様々な意見を述べていただきまして感謝したいと思います。定数の議論だけでなく、やっぱり議会の在り方とか、議員に求められるものまでいろいろと参加者に意見を聞いたことは、非常に意義があったことだというふうに思っております。

そして、鳥羽市の議会の定数に対する判断基準が、私もいろいろリモートで見させていただいたりして、何人にしたらいいかなというふうなところで本当に悩みました。その中で何でかなというふうなことを考えると、やっぱり定数に対する鳥羽市の判断基準がないということであるかなというふうに、皆さんもその辺の基準がそれぞれ持っている基準ですが、統一した基準がまだ示されていないのではないかなというふうに思います。人口割とか、面積割とか、それから財政割とか、他市の状況を見てとかいろいろな考え方がありますが、そういう判断基準をやっぱりきちんと決めないと、それぞれの議員もこの間のミライトークの参加者も、それぞれの感覚だけでやっぱりちょっと述べているというふうに思いましたので、なかなかそれだけでは、感覚だけでは判断できないのではないかなというふうに思いました。

市民にも納得してもらえるような分かりやすい基準、方針をやっぱりつくることが必要であるというふうに思います。議会の二元代表制というのは、役割というのは行政のチェック機関でありますし、それをこれは崩すことはできないというふうに考えております。それと、鳥羽市は離島があり、長岡地区もあつたり、地域が分散するというふうな地理的な状況とかを考えたり、あるいは多様な人の声が行政に届くようにすべきであるというふうに思っております。様々なことを考えて、私は大幅な定数減というのはいべきでなく、段階的に進めるべきであるというふうに考えております。

現在、鳥羽市の経済情勢はコロナ禍により大変疲弊をしております。市民の苦しい心情を考えると、今回は

1名減とすることが妥当ではないかなというふうなことを考えております。それについては、また皆さんと様々な議論を交わした上で決定していったらいいかなというふうに思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、最後に木下議長の発言を認めますので、意見の発表をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○木下順一議長 発言の機会をありがとうございます。

私も結果のほうは現状維持で書かせていただいております。議員の皆さんから定数に関して削減、現状維持で出されておるんですけども、戸上議員さんと浜口一利さんだけと。私はもう少し現状維持の方がみえるかなと思っておりましたが、その点は少し残念な気持ちでもあります。

2月でしたか、LINEアンケート、それからこの前の公聴会、市民の皆さんの意見というのは貴重で、十分にそれは考え、判断をしていかなければならないと私自身も思っていますし、出された意見の中には自分もやっぱり反省せないかなというような指摘もありました。

ただ、意見全部が全部そうであるかという、残念なご指摘な部分もあったと思っておりますし、私もこの市議会議員というものを経験させていただけなかったら、この前の発言もあったように削減のほうで1票を投じておったかも分かりませんが、このようにして議員の立場を与えていただいて、議員の立場から見れば決してここにも書かせていただいておりますように、14名が多いとは思いません。これ減らしてしまうと、かえって市民と距離ができてしまうのではないんかとか、将来のことを考えればやはり市民の皆さんにとってマイナスではないかなという印象がありますし、先ほど戸上議員のほうからも言われておりましたが、尾鷲市さんであるとか、熊野市議会さんと、私も比べるべきではないと思っております。鳥羽市独自で定数というのは考えればいいと思うし、減らし過ぎであるというのは、お二言われておった意見と全く同様の考えを持っております。

前日もこの定数の議論をしたときには、現状維持が8名で削減すべしが5名、三、四年たつて今回は現状維持が3名、削減が11名というような結果でありますけれども、これをまた議員の皆さんで議論を深めていただいて、よりよい方向を導き出していただければなと思っております。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、ちょっと長くなっておりますので、休憩を取りたいと思いますので、35分でいいですか。

じゃ、11時35分から再開いたしますのでよろしくお願いいたします。

(午前11時28分 休憩)

(午前11時35分 再開)

○坂倉広子委員長 休憩前に引き続き、会議を再開させていただきます。

それでは、協議事項3、議員間討論についてを議題といたします。

ただいまの全議員の発表を受けて、ご意見等がございましたらお伺いをしたいと思います。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 すみません、各議員の思いというものが、私にとっては全て理が通った話に聞こえています。いわゆる委員会として最終表決を取るという状況になろうかとは思いますが、今、一覧表を見せていただいた、要は賛否の状態がもう表決を取ったのと同じの状態になってしまっているというのが現状かなと思うんですが、これからのこの委員会の動きというか、まず削減ありきで話をしていくものなのか、いや、そこは最終表決まで、一応、自分の中では揺れ動くことを可とするものなのか、どんな感じで動かされていく予定とか、そんなところ辺を教えていただければ。

○坂倉広子委員長 おっしゃりとおりだと思います。

このことについて皆さんにご意見を賜りたいと思いますので、そのところをよろしく願いいたします。山本副委員長、どうぞ。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

これ、あくまでも現時点だということを思っております。皆さんの現時点の考えを出していただいて、討論を深めていく中で、ひょっとしたら変わってくることもあるんじゃないかなというところは見えています。なので、ある程度こういった皆さんの考えを持ち寄った中で、この考えについてもっとこうと違うんかとか、こういう考えもあるんじゃないのかというところは、もっと出てきてもいいかなというふうに思っています。

先ほど瀬崎委員も言ってもらったように、本当にこれ考え方的に間違った考えというのは多分ないんじゃないかなというふうに思いますんで、それぞれ出していただいて、最終的に方向性を決めていった上で、じゃ具体的にどうするのかというところ、例えばこのまま変わらなかったとしても、減員数についてはばらつきがありますので、その辺の中身をどうしていくのかというところを決定していくことになるかなというふうに思っていますので、取りあえず今出していただいたところからさらに議論を深めていくという作業が必要になってくるかなというふうに思っていますので、これからの時間はそういった時間で使っていきたいなというふうに考えております。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

河村副議長。

○河村 孝委員 副委員長、説明あったとおりだと思います。今のところ3通りぐらいの考え方に分かれるかなと思うんですが、この委員会で皆さん議論を深めていただいて、委員会としてのある程度のまとめ方というのはしなければならぬと思います。じゃないと発議もできないわけで、その発議にどうしても反対やという人もいるでしょうから、ある程度委員会の中で二者択一ができるぐらいまでの討論を重ねて、議論を深めるという方向性でよろしいかなと思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

南川委員、どうぞ。

○南川則之委員 私もまだ1年生議員ということで、今回初めてということで、定数を考えるというところは。先ほど議長が意見言ってもらったときに、3年前の事例というんですか、8対5であったという。3年前の状

況というんですか、どういうふうなやり取りがあつて発議まで持って行って、採決したら8対5やったという結果やと思うんですけれども、その流れとか、今後、副委員長が言われたように、この委員会のまとめて表決、どういうふうなことで持っていくのかという、そういう流れ、それぞれのもう意見というのは変わる人も変わらない人もおると思うんですけれども、その辺の進め方というんですか、をちょっと頭に入れて、議員間討論というんですか、いろんな意見を参考にしたいと思うんですけれども、その辺の進め方について教えてもらえることがあれば、教えていただきたいんですけれども。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

山本副委員長。

○山本哲也委員 前回のところの話が出てきていましたので、今回はこういった形で全議員が発言、意見、考えを述べて、最終的にこれ29年12月7日やったと思うんですけれども、議事録も公開しておりますけれども、その中で多数決取って議員定数は現状維持が多数で維持することを決定しとるということで、同じような形でそれぞれの考えを述べて、そこまで深掘りしたとかということまではなかったかもしれませんが、そういう形でしております。

ので、ある程度皆さんの意見が出そろった段階ですとか、これ以上深掘りせんでもいい状況になったときに、もう判断してもいいのかなというふうに思っていますので、そこまではやっぱりそれぞれの考え方を述べるだけじゃなくて、それぞれの討論とか議論とかということを行いながら、委員会としての答えを出していきたいというふうに今回は思っておりますので、スケジュール的にあと3回予定があったかなと思いますので、今日、方向性を出すというのはまだ時期尚早やというふうに思いますので、次回の終わり際にどういう感じかなんかというところを想像しとる感じなんですけれども、足りんかったら増やさなあかんでしょうし、取りあえずこの出そろったところの考え方についての議論を深める作業をまずしていきたいというふうに考えております。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

浜口一利委員。

○浜口一利委員 いろいろ意見、どんなふうこれから進めていくかということなんですけれども、今回、議員の今の意見というのを皆、表明してもらったんですけれども、削減するという意見が多いわけなんですけれども、なぜ削減に至ったかということだと、やはり市民の声というのが結構、市民のそういう声が強ということ、また、尾鷲とか熊野市が削減、日本中削減に向かっている流れの中で、それと人口減少、そのあたりで削減というのが多くなったと思うんですけれども、果たしてそれが正解かどうかというあたりもやっぱりちょっと踏まえて、定数というのは考えていかなければいけないかなと思うので、議員の資質の問題とか、14名はもう多い、単純にそんな声の中で流されていいのかどうか、そのあたりをやっぱり慎重に議論した中で、定数というのは決めてほしいなと思いますけれども。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 これ、最終的にいつまでというのは、一応タイムスケジュールは書いてありますけれども、そこまでというは大体、ケツは決まっているんですか。ケツ決めてやるんでしょうか。

○坂倉広子委員長 山本副委員長。

○山本哲也委員 あくまでも提出させていただいたスケジュールを目安に考えておりますので、その中で答えを出していきたいなというふうに、今。

○坂倉広子委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 あと、前回のことは僕は全然分かりませんので、皆さんの意見はそれぞれの意見で、僕、本当に間違いではないと思うんです。

前回の場合、さっき議長8対5って、収まったというふうになりましたけれども、最初からそういうもので変わらなかったのか、それとも議員間討論の中でいろいろ変わってきたものか、いろんな中身等々で、というのは分かっていますでしょうか。

○坂倉広子委員長 山本副委員長、どうぞ。

○山本哲也委員 前回のやつも議事録見てもらったら分かると思うんですけども、中で途中、たしか戸上さんとか削減から維持派に議論の中で変わられたんやっただん違うかなと思うんですけども、そういう考え変わった方もみえますんで、そういった先ほどから言っというように、その部分はこの議論を深めていく中で、考え変更される方もあるんじゃないかというところで深めていきたいという、そういった意図であります。

○坂倉広子委員長 濱口正久委員。

○濱口正久委員 私、今回、自分の主観でこうなっていますけれども、例えば今まで何回か議論を重ねてきて、先輩方がおと思うんです。そのときのこともあって今に至っていると思うので、僕も本当、削減はどこまでしたら本当に定数なのかが全然分からないんですけども、そういうことを先輩方の意見も本当に今までのこともあったと思うので、できる限り聞かせていただければなというふうに思います。

(「それは期を重ねた議員さんの声を聞きたいということ」の声あり)

○濱口正久委員 そうです、そうです。

○坂倉広子委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 副委員長おっしゃったように、僕、前回は削減というのが第1案というか、そういう立場でした。議員間討論やって、定数維持というふうになりました。

何でかといいますと、もともと僕、立候補するときに商工会議所でしたですか、JCでしたか、全立候補者に議員定数についてアンケートありまして、僕はどう答えたかという、優秀な議員、粒ぞろいな議員なら20人でも少ないと。役立たない議員なら3人でも多い、少数精鋭でいくべしというのが僕の回答でした。ですから、少数精鋭でいくべしという持論だったんですけども、しかし、さっきも僕、言いましたけれども、人数を減らしたから少数精鋭になるという、そういう正比例の方程式というのは成り立たんわけですわ。そこを議員間討論で僕も教えられて、維持ということになりました。

今回の進め方ですけども、先ほども僕、一利さんの意見に賛成です。なぜかといいますと、争点になっとるのは、まず市民アンケート、市民世論、これをどう受け止めるのかと、それぞれの議員が。皆さんの意見も僕は聞いてみたいんです。市民アンケートがこうなるとるから、議会としてはそれを尊重すべきやないかという意見もあったというふうに思うんです。僕は違うんです。鵜呑みにしたらいかんと。議会は議会の判断で、定数については議論すべきだというのが僕の意見です。

それから、人口が減っているから、人口減少だから議員数も減らすべしというご意見もありました。それから、他市が減らしているから鳥羽も減らすべしだというご意見もありました。それぞれのテーマで、果たしてそれが妥当なのか。鳥羽市議会としてはどういう判断をするのか。それぞれの議員はどう判断するのかということを出し合って、やっぱり議員間討論を僕はやるべきやないかというふうに思います。違いますか。と僕は思いますけれども。

そやないと、副委員長、深掘りというふうにおっしゃったけれども、とことん議論をしないと、有権者に対して鳥羽市議会はこういう議論をしてこういう見解を持って定数維持にしましたとか、定数1減にしましたとか、2減にしました、3減にしましたという、それぞれの根拠を明確に出す責任があるというふうに思うんです。その責任を果たすためにもみんなでやっぱり議論をテーマごとに深めて、対応していく必要があるんじゃないかなというふうに僕も思います。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

どういうふうに。

山本副委員長。

○山本哲也委員 戸上委員、ありがとうございます。

それぞれテーマごとに議論していけばいいんじゃないかというような意見をいただきました。実は私もそれ考えていまして、今回、皆さんから出していただいた考え方の中で、共通するワードが幾つかあるんじゃないかなというふうに思います。それを根拠に挙げていただくとおっしゃるので、おっしゃっていただいたように、例えば市民意見の声を尊重すべきやというあれもありましたし、人口減少、人口が進んでいることを挙げて減らすべきやとおっしゃる方もおりますし、定数維持に関しては、議会力を落とすべきでないというところの、例えば議会力というところのキーワードもそうでしょうし、その辺をどう委員会で捉えてどういうふうな答えを出していくかというところで、議論を今後させていただければいいのかなというふうに思いますので、今日できれば残りの時間でそういったキーワードを幾つか、これどうやろうかというのを挙げていただきながら、次回以降、それについて討論を深めていくという形にしていくというのはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 それでは、もう少し深めていきたいと思いますので、ご意見ありがとうございました。

山本副委員長。

○山本哲也委員 なので、皆さんに今発表していただいた意見の中でこういったことがキーワードになるんじゃないかというところ、例えば今挙げていただいた人口減少とか、市民アンケート、あと議会力、それ以外で何か気になるワード、ここについてもっと深掘りすべきじゃないか、委員会として根拠を持つべきじゃないかというところありましたら、ぜひ挙げていただきたいなというふうに思いますけれども。

○坂倉広子委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 もう一つ、ちょっと僕さつき言うたんですけれども、尾鷲、熊野の事例で、他市も減らしとるから鳥羽市も減らすべきじゃないかというご意見もあったというふうに思うんです。果たしてそうなのかというこも、テーマの一つに議論をすべきやないかというふうに思うんです。

○坂倉広子委員長 浜口一利委員。

○浜口一利委員 私もそれについては戸上委員の言われるとおりにやと思いますし、10人でも議会保持できるかどうか。少なくともできるかというあたりもどうかと思うし、10人が多過ぎるとか、なかなか答えは出にくいとは思いますが、そのあたりもやっぱり検討すべきだと思うし、議員の資質がいい人もあって悪い人もいて、だからもう少数精鋭でやれという、果たしてそんなことができるかどうかというあたりもやっぱり、私ずっと先ほど言ったような形というのは一つずつやっていけばいいと思うんですけれども。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

世古委員。

○世古安秀委員 一つ加えていただきたいのは、やっぱり財政状況を鑑みてどうするかというふうなのが、議員の個人の中にもいろいろと意見があったかと思えますけれども、そういうのも一つテーマに加えて議論をしていただきたい。戸上委員の言われた報酬とか、それから給料とかというふうなことも含めてですけれども、そういう財政状況をどう考えていくかということも、テーマの中に入れてはどうかと思います。

○坂倉広子委員長 ほかにございませんでしょうか。

キーワードというか。

濱口正久委員。

○濱口正久委員 僕、何が定数が一番正しいのかというのがちょっと明確に見えていないんですけれども、他市町との比較検証というのは必ずやっぱり必要かなというのは皆さん出ていましたので、そのところはやっていただきたいのと、あと若者と、キーワードの中にそれが女性とかの参画も含めて、定数削減もしくは維持の場合、議会力の維持の中で少し出てきたのではないかなとは思いますが、それはもう別なのかどうか分かんないですけれども、ぜひとも戸上議員の中にもありましたけれども、あと委員長の中にもありましたけれども、議員報酬も含めたそこも議論すべきなのかどうなのか、ちょっと僕、分からないんですけれども、キーワードとしてはあったような気はします。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

皆様にはいろいろキーワードとして、いわゆるこういう課題点について議論していったらどうかということでご意見賜ったと思うんですが、このあたりでまた一旦持ち帰っていただいて、次に決めていくという形でよろしいでしょうか。

河村副議長。

○河村 孝委員 今、浮かばなくても、これ終わってからでもそういうこれ加えたらどうやと、検討に値するかと違うかということがあれば、事務局か正副委員長に言ってもらえれば、大いに議論はすればいいと思うので、その辺の猶予だけ与えていただければと思うんですけれども。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

そのような形でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、皆様のご意見を賜りましたので、本日の議論はここまでとし、引き続き次回の特別委員会で協議したいと思います。

今後の協議といたしましては、皆様からいただいた課題、キーワードに関する方向を決めつつ、そしてそこには定員に関するところもあろうかと思えます。それに伴い発生する課題についての議論を進めたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次回、議会改革推進特別委員会を5月23日月曜、午後1時30分から開催したいと思えますので、ご参集をお願いいたします。

(「委員長、ごめん」の声あり)

○坂倉広子委員長 戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 すみません。腰を折るようで申し訳ないんですけども、正副委員長、正副議長、事務局でそういう議論すべきテーマを決めていただいて、次回それを各議員に事前に連絡していただいて、事前に考えてきてくださいよという振りをお願いしたいというふうに思うんです。

23日当日、そのテーマ、柱について提起されても、やっぱり事前準備というのは一定僕らも必要だというふうに思いますが、ちょっと厄介ですけども、ご尽力をお願いできればというふうに思っています。

○坂倉広子委員長 山本副委員長。

○山本哲也委員 ありがとうございます。

今回出されたテーマがそもそも新たに設定したものじゃなくて、皆さんの意見の中から出てきたテーマやと思っていますんで、先ほど言っていた市民アンケート、人口減少下においてどのように考えるか、これ財政も入ってくるのかなというふうに思いますが、キーワードとしましては議会力ですとか、あと他市との比較の部分というところになるかなと、考えといていただきたいなというふうに思っています、今のところ。

なので、それぞれそもそも持っておられるところの部分は多いかなというふうに思っていますので、ちょっと時間がなくて、23日月曜日といいますともう週明けの月曜日で、僕、皆さんにご案内できる間が明日しかないような状況ですので、今日出たところで大体皆さん感覚分かっていただけるんじゃないかなというふうに思っていますので、それぞれの今挙げたところについてはそれぞれ考えをしっかりと持ち直していただいて、当日、議論をしていただくような格好で進めさせていただくという。また追加で出てきたものに関しては、何とか金曜日であれば、夕方には事務局のほうから皆さんにお伝えできる可能性はあるかなとは思っていますので、今日、今の段階で出たものを取りあえずしっかりとそれぞれでお持ちいただきたいなというふうに考えています。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、これもちまして議会改革推進特別委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

(午前11時59分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年5月19日

議会改革推進特別委員長 坂 倉 広 子